

令和7年4月8日

保護者様

新見市立思誠小学校
校長 上田博文
新見市立思誠小学校愛児会
会長 宮原康成

令和7年度 学校徴収金・愛児会(PTA)会費の集金について

陽春の候、皆様方にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃は本校教育の発展のために多大なご協力を賜りまして、心よりお礼申し上げます。

標記の件につきまして、本校では金銭事故の防止や会計事務の効率化と適正化を図るため、学校集金を口座振替にしております。保護者の皆様にはご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

学校集金には、学校徴収金(給食費・教材費・校外活動費等)と愛児会(PTA)会費があります。詳しい内容につきましては下記及び別紙をご覧ください。

記

1 集金振替日(別紙参照)

○集金振替日 毎月12日

*振替日が土・日・祝日の場合は前後します。

ただし、4月は23日、8月は12日、3月は4日ですのでご注意ください。

(「令和7年度学校集金年間集金計画表」で、ご確認ください。)

○振替不能となった場合は、後日学校から確認の文書をお送りします。高額になりますので、指定する日までに、保護者の方が学校へ現金を持ってきてください。

2 振替をする内容

○給食費

毎月児童1人あたり 5,600円

ただし8月は集金せず、3月に年間の調整を行います。

○学年集金

毎月児童1人あたり 2,000円

ただし、8月・9月・3月は集金せず、2月に年間の調整を行います。

○行事費

学校行事で必要となった場合には、臨時に集金します。(6年修学旅行費と、5年宿泊研修費は8月、1~5年秋季遠足費は9月に集金します。)

○愛児会費(PTA会費)

5・9・12月に、3回に分けて2,000円ずつ集金します。

(一世帯あたり年間6,000円)

3 振替手数料

○1回につき、11円です。

*お子さまごとに口座を分けられる場合は、口座ごとに手数料がかかります。

*振替不能となった場合でも、手数料はかかります。

4 口座変更について

口座の変更を希望される場合には、随時学校までご連絡ください。

【お願い】

ご入金は、必ず集金日の前日までにお願いします。

ご入金が集金当日の場合は、振替ができません。後日、現金集金となります。

振替不能にならないように、ご協力をお願いいたします。